

1/4 (火) の発表

はじめよう、つづけよう。

「北海道スタイル」



～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 北海道スタイル

報道発表資料の配付日時 1月4日(火) 15:00

発表項目 (行事名)	(速報) 稚内保健所管内における感染性胃腸炎患者等の集団発生について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>1 公表の目的 個人情報の保護に留意しながら、感染症の予防のために必要な情報を公表することにより、感染症による被害の拡大及びまん延の防止を図るとともに、広く道民に注意を喚起し、もって道民の健康を保護することを目的とし、報道発表を行う。</p> <p>2 発生探知日及び有症者 (1) 探知日：令和3年(2021年)12月29日(水) (2) 有症者：保育施設の園児16名及び職員7名</p> <p>3 集団感染名 感染性胃腸炎(ノロウイルス)</p> <p>4 公表原稿 別紙のとおり</p> <p>5 予防策 手洗いの励行、消毒、施設内感染の予防(別添資料のとおり)</p> <p>※ 感染症発生時の公表については、道政記者クラブ幹事社と保健福祉部感染症対策局による協議に基づき行っているものであり、発表時間が夜間になる場合は翌日、閉庁日に当たる場合は翌開庁日に行っています。</p>		
報道(取材)に当たってのお願い	公表にあたって提供している情報は、個人が特定されない部分のみです。それ以外の内容については、プライバシーへの配慮から伏せていますので、御了承ください。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所) 道政記者クラブ	
担当 (連絡先)	宗谷総合振興局保健環境部保健行政室(北海道稚内保健所) 健康推進課長 成澤 弘美 0162-33-3702 (保健係 0162-33-2417)		

感染性胃腸炎患者等の発生について

令和4年（2022年）1月4日（火）15:00

北海道宗谷総合振興局保健環境部
保健行政室（北海道稚内保健所）
TEL 0162-33-2417
FAX 0162-32-2253

令和3年12月30日（木）、稚内保健所管内の保育施設において、感染性胃腸炎患者及びその疑いのある者の発生を確認しました。

記

- 1 発生の探知
令和3年12月29日（水）に、稚内保健所管内の市町村役場を通じて、医療機関から保育施設で複数の者がおう吐、下痢を呈している旨、同保健所に通報があった。
- 2 発生の概要
稚内保健所管内の保育施設の園児16名及び職員7名が、12月20日（月）から12月29日（水）にかけて、胃腸炎症状を呈し、うち5名が医療機関を受診。（入院した者はいない。）
- 3 現在の症状
1月4日（火）現在、症状は回復もしくは快方に向かっている。
- 4 経過
12月20日（月）～29日（水）有症者発生
医療機関において有症者のうち1名の便を検査した結果、1名からノロウイルスを確認
12月29日（水）稚内保健所管内の市町村役場から保健所に通報
- 5 感染経路
現在調査中
- 6 対応
稚内保健所では、当該保育施設に対し、園児及び職員の健康状況の把握、手洗いの励行及び施設内の消毒、清潔保持等、感染防止対策について指導を行った。
- 7 その他
この件については、本日15時00分、北海道保健福祉部感染症対策局感染症対策課においても資料配付を行っています。
報道に当たっては、個人のプライバシー等の保護のため特段の御配慮をお願いします。
【本庁更新↓】

●ノロウイルスとは

ノロウイルスとは、世界中に広く分布し、急性胃腸炎の原因の一つとなるウイルスである。ノロウイルスの人への感染は、ウイルスに汚染された飲食物を口にする事や、感染者との接触等による二次感染によって起こり、主に11月から3月に集中して発生するが、一年を通して発生が見られる。

主 症 状：吐き気、嘔吐、腹痛、下痢、発熱（38度以下）

潜 伏 期 間：24～48時間

経過・予後：通常3日以内で回復、予後は良好

【道内の集団感染性胃腸炎の発生状況】

1月4日（火）現在

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
件数（件）	151	168	190	188	148	146	67	187
患者数（人）	3,237	4,031	4,671	4,454	3,019	3,010	1,354	4,217

*政令市（札幌市を除く）保健所分を含む。

*定点医療機関からの感染性胃腸炎患者報告数については、北海道立衛生研究所北海道感染症情報センターホームページにて公開しています。（<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>）

ノロウイルス



による感染症・食中毒を予防しましょう！

ノロウイルスは感染力が強く、ほとんどが手や食品などを介してウイルスが口から入って感染します。感染すると、1日から2日の潜伏期間の後、吐き気、おう吐、腹痛、下痢などの症状が出ます。多くは1～2日で回復しますが、回復後も1週間～1ヶ月の間、便の中にウイルスがありますので、注意が必要です。

ノロウイルスはあなたの手から感染します!!

効果的な手洗い

トイレに行った後や調理や食事をする前のていねいな手洗いがとても重要です。

ポイント

- 温水で洗う、洗剤を使う。
- 手洗いを2回繰り返す。(2度洗い)
- タオルは共用せず、ペーパータオルなどで手をふき、よく乾かす。

*最後にアルコールスプレーなどで消毒するとより衛生的です。



汚れの残りやすいところをていねいに！



親指の付け根



指先、爪の間
手のしわ



指の間



手首

消毒

ノロウイルスの消毒には次の方法が有効です。

- 次亜塩素酸ナトリウム

(使用方法等は裏面を参照)

- 加熱

(食品の場合は中心温度85～90℃で90秒以上)





施設内感染の予防

ノロウイルスは汚染物の不十分な処理で施設内に感染が広がります。おう吐物や便などを処理する際には、使い捨てのエプロン、マスク、手袋を着用し、正しい方法で消毒することで、施設内での二次感染を防止することができます。

○汚染物処理セットを用意しておきましょう。

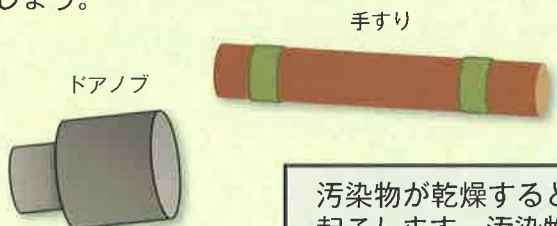


(バケツ、手袋、マスク、エプロン、消毒液、ペーパータオル、新聞紙、ビニール袋)

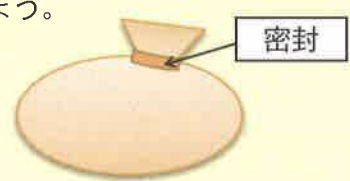
○汚染物が周囲に飛び散らないよう、消毒液を新聞紙やペーパータオルに浸して拭き取りましょう。



○汚染物を拭き取った後や、多数の人が触れる手すりやドアノブなどは消毒液で拭き取り、その後水拭きしましょう。



○拭き取りに使用したペーパータオル等はビニール袋に密封して廃棄しましょう。



汚染物が乾燥するとノロウイルスが空中に漂い、吸い込むことで二次感染を起こします。汚染物は放置せず、速やかに消毒しましょう。

— 次亜塩素酸消毒液の使い方 —

・消毒液は、用途に合った濃度のものを用います。塩素系消毒薬を希釈して作りますが、家庭用の次亜塩素酸ナトリウムを含む塩素系漂白剤でも代用できます。

濃度		0.1% (1000ppm) 以上	0.02% (200ppm) 以上
用途		トイレ、汚染物がついた場所・物・衣類など	厨房内、日常的な清掃 (ドアノブ・蛇口)、食器、器具など
希釈方法	500ml 作るとき	原液10mlを水で500mlに希釈	原液2.5mlを水で500mlに希釈
	2ℓ 作るとき	原液40mlを水で2ℓに希釈	原液10mlを水で2ℓに希釈

※原液の次亜塩素酸ナトリウム濃度が6% (例：ピューラックス) の場合

— 使用時の注意事項 —

- ① 製品の「使用上の注意」を必ず確認してから使用してください。
- ② 手荒れの原因になるので、手指消毒には使用しないでください。
- ③ 十分に換気をしながら消毒してください。
- ④ 他の洗剤と混ぜないでください。(酸性洗剤と混合すると有毒な塩素ガスが発生します。)
- ⑤ 金属腐食性があるため、消毒後は洗い流すか、水拭きしてください。
- ⑥ 希釈した消毒液はなるべく早く使用するようにしましょう。
- ⑦ 保管する場合は、誤って飲むことが無いように消毒液であることを明記して、冷暗所、もしくは遮光性のある容器で保管してください。

施設等で調理をされる方などは、次のことにも気をつけましょう。

- 普段から感染しないように食べ物や家族の健康状態に注意する。
- おう吐や下痢などの症状があるときは食品を取り扱う作業をしない。
- 症状があることを、速やかに責任者に報告する仕組みを作る。

